

第3章 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題

平成26年7月7日版

守口市次世代育成支援後期行動計画においては、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念に、子どもが健やかに育つこと、安心して子どもを生み育てる環境をつくること、地域の子育て力を育むことを目指し、あらゆる視点から総合的な子育て支援を行ってきました。

本計画の策定にあたっては、守口市次世代育成支援後期行動計画で定めた事業の実施状況、市民の意識の変化等、さまざまな観点から、守口市次世代育成支援後期行動計画を評価し、守口市の子どもや子育てをめぐる現状や課題を明らかにする必要があります。

【守口市次世代育成支援後期行動計画の体系】

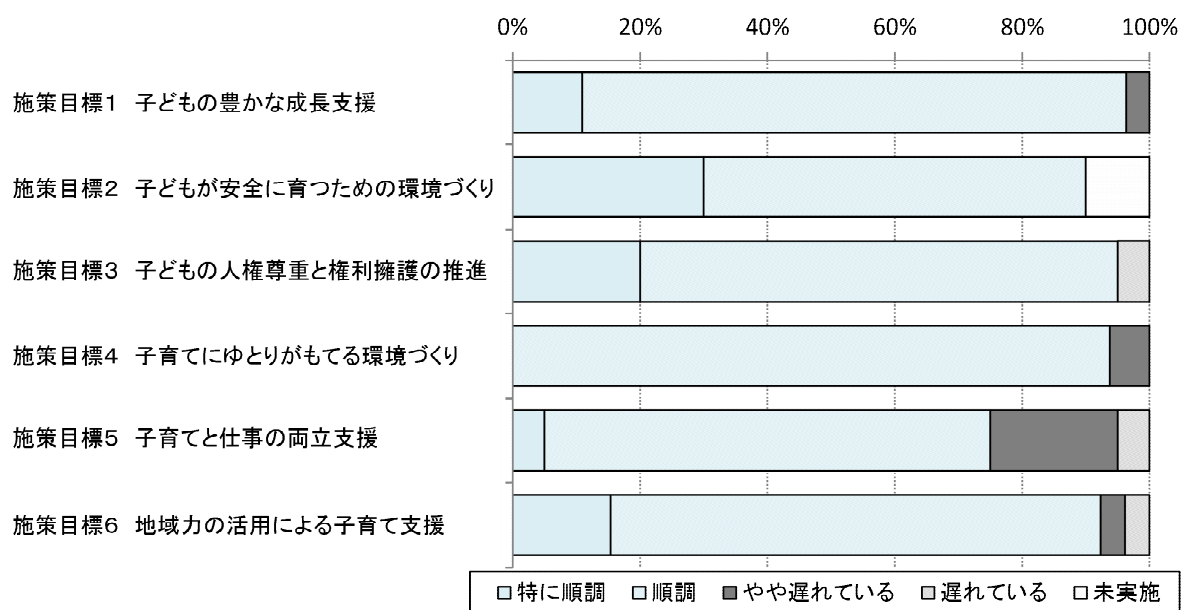


1. 施策の取り組み状況

(1) 施策目標ごとの取り組み状況

守口市次世代育成支援後期行動計画の取り組み状況を施策目標ごとにみると、庁内評価において、「特に順調」の割合は、「施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり」で最も高くなっています。一方、「施策目標4 子育てにゆとりがもてる環境づくり」では「特に順調」との評価は0件となっています。また、「施策目標5 子育てと仕事の両立支援」では「やや遅れている」、「遅れている」の割合が他に比べ高くなっています。

【施策目標ごとの事業の評価状況（庁内評価）】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
施策目標1 子どもの豊かな成長支援	件	6	47	2	0	0	55
	%	10.9	85.5	3.6	0.0	0.0	100.0
施策目標2 子どもが安全に育つための環境づくり	件	3	6	0	0	1	10
	%	30.0	60.0	0.0	0.0	10.0	100.0
施策目標3 子どもの人権尊重と権利擁護の推進	件	4	15	0	1	0	20
	%	20.0	75.0	0.0	5.0	0.0	100.0
施策目標4 子育てにゆとりがもてる環境づくり	件	0	15	1	0	0	16
	%	0.0	93.8	6.3	0.0	0.0	100.0
施策目標5 子育てと仕事の両立支援	件	1	14	4	1	0	20
	%	5.0	70.0	20.0	5.0	0.0	100.0
施策目標6 地域力の活用による子育て支援	件	4	20	1	1	0	26
	%	15.4	76.9	3.8	3.8	0.0	100.0

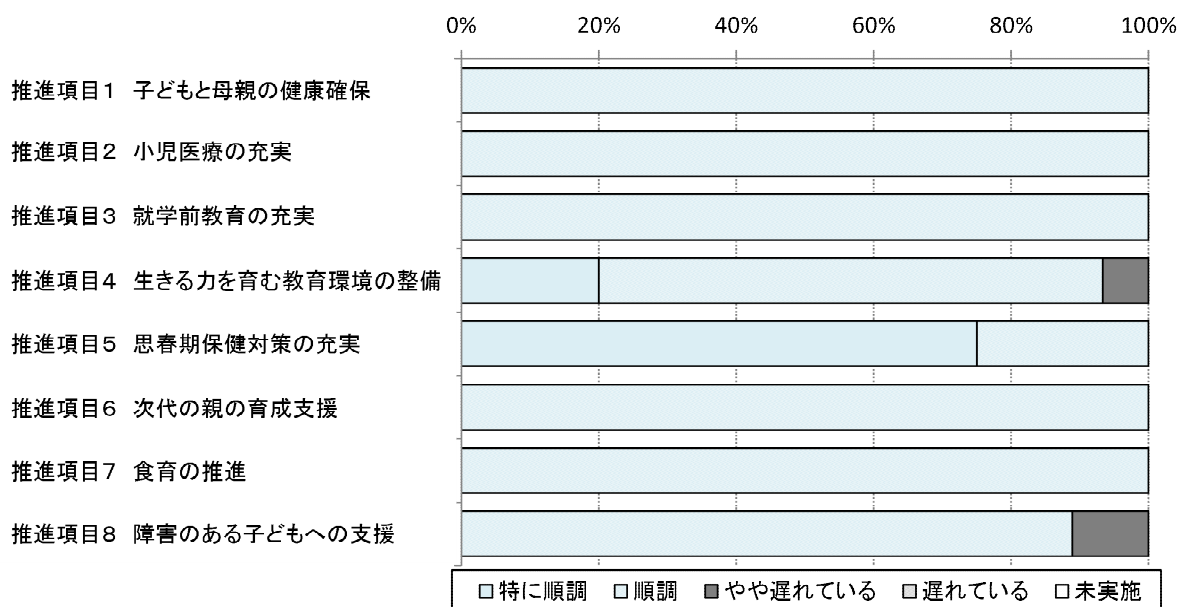
(2) 推進項目ごとの取り組み状況

① 施策目標 1 子どもの豊かな成長支援

子どもの豊かな成長支援のため、子どもと母親の健康支援に対する取り組みとともに、子どもたちが心豊かにたくましく生きるための力を育てる環境整備に対する取り組みを推進しています。

子どもの豊かな成長支援に関する事業についての庁内評価をみると、ほとんどの推進項目で「特に順調」、「順調」との評価となっていますが、「推進項目4 生きる力を育む教育環境の整備」、「推進項目8 障害のある子どもへの支援」の事業では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標1における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子どもと母親の健康確保	件	0	6	0	0	0	6
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 小児医療の充実	件	0	3	0	0	0	3
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 就学前教育の充実	件	0	10	0	0	0	10
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目4 生きる力を育む教育環境の整備	件	3	11	1	0	0	15
	%	20.0	73.3	6.7	0.0	0.0	100.0
推進項目5 思春期保健対策の充実	件	3	1	0	0	0	4
	%	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目6 次代の親の育成支援	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目7 食育の推進	件	0	6	0	0	0	6
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目8 障害のある子どもへの支援	件	0	8	1	0	0	9
	%	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	100.0

■推進項目1 子どもと母親の健康確保

事業	両親教室の実施、乳幼児健診の充実、保健指導の充実、出産育児一時金(各医療保険者、市においては国民健康保険)、母子健康手帳交付時の保健指導、妊婦健康診査の実施(妊婦健康診査受診券交付)
----	---

子どもと母親の健康の確保に向けて、各種健診や保健指導をはじめ、妊婦・出産のリスクや不安を軽減するための取り組みを進めています。しかしながら、平成25年度の乳幼児健診の受診率をみると、「乳児一般健診」と「乳児後期健診」の受診率が7割台にとどまっています。3歳6ヶ月健診については、平成25年度では受診率が8割台となっているものの、平成21年から24年については7割台で推移しており、経年を通して受診率が低い状況です。発達障害の早期発見・対応という視点からも、3歳6ヶ月健診は大変重要な健診であるため、健診の重要性の啓発に努め、受診率向上に一層取り組む必要があります。

「両親教室」の利用者については平成21年度以降減少傾向にあります。「両親教室」は健診と同様、育児の不安感を軽減するという観点からも大切な場であるため、保護者の参加促進を図ることが大切ですが、今後は利用意向や保護者のニーズを見極めたうえで、施策を展開していくことが重要となります。

■推進項目2 小児医療の充実

事業	かかりつけ医を持つよう啓発、小児医療に関する情報の提供、予防接種の知識の普及
----	--

小児医療の充実については、かかりつけ医や救急医療体制等の情報を提供するとともに、予防接種に関する知識を普及するための取り組みを進め、広報やホームページ、健診等、さまざまな媒体、機会を活用した情報提供等に努めています。

ニーズ調査においては、充実してほしい子育て支援サービスとして「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」と回答する割合が、就学前児童、就学後児童ともに、最も高くなっています。本市では一定の医療体制が整っているものの保護者が不安を感じていることがうかがえるため、今後一層の情報提供や知識の普及に努めていく必要があります。

■推進項目3 就学前教育の充実

事業	保育所(園)・幼稚園での取り組み、未就園児招待、子育て便りの発行、異年齢交流、世代間交流、障害児保育、就学前相談、子育て講演会
----	---

保育所(園)や幼稚園における教育の推進やさまざまな交流活動とともに、障害児保育や就学前相談などの取り組みを進めています。保育所(園)や幼稚園では集団生活を通じた正しい生活習慣の形成をはじめ、保護者への情報提供、相談等の取り組みに努めるとともに、小・中学生や地域の高齢者との交流や、保育所(園)の園庭開放、幼稚園における就学前の親子の招待などの取り組みにより、地域の子育て力、家庭の教育力の向上に努めています。就学前教育としては、家庭、地域、児童発達支援センター、保育所(園)、幼稚園、小学校等、関係機関の連携を強化

し、特に小学校とのつながりを意識した保育に努めていきます。

■推進項目 4 生きる力を育む教育環境の整備

事業	中学校校区連携推進協議会(すこやかネット)、学校評議員の設置、 図書環境の充実と読み聞かせ、自然体験学習、福祉体験、花の苗づくり事業、 教育相談事業、適応指導教室、進路先訪問、職場体験学習、児童・生徒への人権教育、 校内相談窓口の設置、人権侵害防止のための研修
----	---

生きる力を育む教育環境については、中学校校区連携推進協議会（すこやかネット）、学校評議員の設置や相談事業など、子どもたちを取り巻く環境に対する取り組みとともに、豊かな人間性を育むための体験学習やキャリア教育、人権教育などの取り組みを進めています。中学校校区連携推進協議会については、保育所（園）、幼稚園の加入を促進する取り組みが求められます。また、教育環境において不登校やいじめなどが問題視される中こころの教育の推進が一層重要となっています。

■推進項目 5 思春期保健対策の充実

事業	「喫煙防止教室」の開催、「薬物乱用防止教室」の開催、「犯罪防止教室」の開催、 性教育・エイズ教育
----	---

思春期保健対策として、喫煙や薬物乱用、犯罪の防止を目的とした教室を開催するとともに、性教育・エイズ教育などを進めています。「喫煙防止教室」、「薬物乱用防止教室」、「犯罪防止教室」については、平成 22 年度からすべての小・中学校で実施しています。「性教育・エイズ教育」についても、関係諸機関等の協力を得ながら、児童・生徒の発達段階に応じた取り組みが計画的に進められています。

■推進項目 6 次代の親の育成支援

事業	家庭の役割・子育てに関する学習機会の充実、乳幼児とのふれあい体験
----	----------------------------------

次代の親の育成支援に向けて、家族の役割、子育てについての学習や乳幼児とのふれあい体験に取り組んでおり、男女共同参画の視点に立った家庭の役割・子育てに対する意識づくり、幼い子どもとの交流による子育て意識の向上のための取り組みが順調に進められています。

■推進項目 7 食育の推進

事業	両親教室の活用、離乳食講習会、就学前(保育所(園)・幼稚園)における食育、 小学校における食育、中学校における食育、食生活に対する知識の普及
----	---

食育の推進に向け、市では守口市健康増進計画(守口市食育推進計画)を策定し、保育所(園)や幼稚園、小・中学校での食育のほか、「両親教室」や「離乳食講習会」を活用した食育に取り組んでおり、保護者への食生活の指導、児童・生徒への望ましい食習慣の指導、正しい知識の普及が進められています。また、小・中学校においては、この計画に沿って食育を推進しており、全校で個別計画を策定し具体的な取り組みを展開しています。

ニーズ調査の結果をみると、就学前児童、就学後児童ともに、「朝食を食べる」割合が前回調査より高くなっており、一定の成果があることがうかがえます。

■推進項目 8 障害のある子どもへの支援

事業	乳幼児の健康診査、障害児保育(再掲)、わかくさ・わかすぎ園、地域療育等支援、 就学園指導、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、障害福祉サービス等
----	--

障害のある子どもへの支援については、乳幼児期から就園・就学支援や給付に対する取り組みを進めています。しかしながら、居宅介護(ホームヘルプ)・移動支援(ガイドヘルプ)、短期入所、日中一時支援事業、放課後等デイサービスの福祉サービスの取り組みがやや遅れている状況にあります。また、障害のある小学生の放課後の居場所のさらなる拡大にも早急に取り組む必要があります。

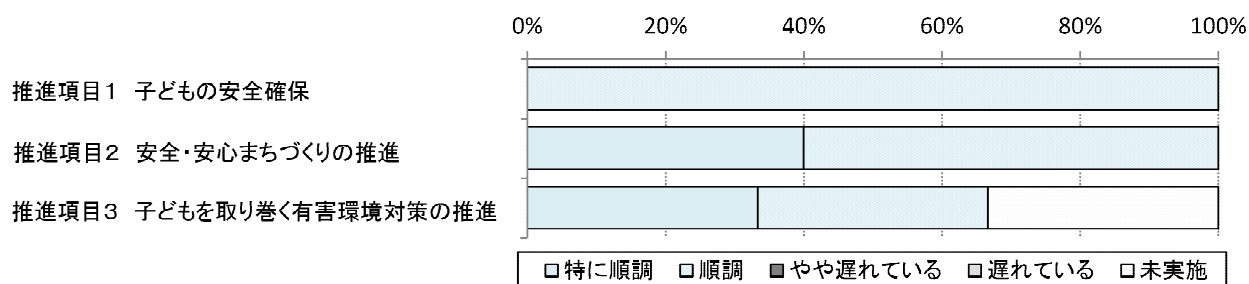
平成18年に制定された「障害者自立支援法」により障害が一元化され、多様なニーズへの対応や専門性の確保等に向けた体制整備が求めらる中、平成24年4月から児童福祉法の一部改正により障害児相談支援が創設されました。守口市での障害児に対する相談支援は「わかくさ・わかすぎ園」の1か所でのみの実施となっており、相談体制のさらなる整備と複雑多岐にわたるニーズに対してより専門的な対応が可能となるよう職員のスキルアップが求められます。また、子ども自身への支援のほか、障害のある子どもをもつ家族への支援についても充実させていく必要があります。

② 施策目標 2 子どもが安全に育つための環境づくり

子どもが安全に育つための環境づくりのため、関連機関・団体との連携・協力による総合的な事故防止対策とともに、子どもが安全に育つまちづくりを推進しています。

子どもが安全に育つための環境づくりに関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目1 子どもの安全確保」、「推進項目2 安全・安心まちづくりの推進」においては、すべての事業で「特に順調」、「順調」の評価となっていますが、「推進項目3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進」では未実施の事業があります。

【施策目標2における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子どもの安全確保	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 安全・安心まちづくりの推進	件	2	3	0	0	0	5
	%	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	件	1	1	0	0	1	3
	%	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	100.0

■推進項目1 子どもが安全に育つための環境づくり

事業	不慮の事故への対応、交通安全教室の実施
----	---------------------

子どもの安全確保に向け、乳幼児健診等の機会を活用した、事故の予防策や発生時の対応等についての知識の普及を行っています。また、警察との協力による交通安全教室などにも取り組んでいます。知識の普及や教室の開催は順調に進められているものの、子どもの交通事故件数は毎年10件程度発生しています。また、ニーズ調査の結果では、充実してほしい子育て支援サービスとして「子どもの安全を確保する対策を充実する」と回答する割合が、就学前児童、就学後児童ともに5割を超え、充実を希望する子育て支援サービスの上位にあがっています。今後は、知識の普及と意識の向上に努めるとともに、子どもの安全に配慮した環境整備についても積極的に取り組んでいくことが求められています。

■推進項目2 安全・安心まちづくりの推進

事業	学校等の危機管理、不審者情報連絡網、不審者対応防犯訓練、防犯パトロール 防犯カメラによる監視
----	---

安全・安心のまちづくりに向け、学校における安全対策とともに、安まちメールの活用や防犯パトロールなど、地域ぐるみの取り組みを進めています。学校における取り組みについては、危機管理マニュアルの見直し、不審者侵入時の対応に関する訓練等が順調に進められ、平成26年度にはすべての小・中学校で防犯カメラの設置が完了しています。安まちメールについては、行政、教育・保育機関、警察が連携して取り組んでおり、PTA及び地域団体のボランティアによる防犯パトロールの取り組みも順調に進んでいますが、新たなボランティアをどう確保するかが課題となっています。また、子どもへの恐喝・脅し・痴漢の被害件数は、毎年50件前後発生しており、防犯パトロールや不審者に対する情報提供を引き続き行っていくとともに、多様化する犯罪に備え、緊急時の対応策の整備に対する取り組みを強化していく必要があります。

■推進項目3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業	コンビニ・書店等の立入調査、講演会・研修会への参加、青少年の非行防止活動
----	--------------------------------------

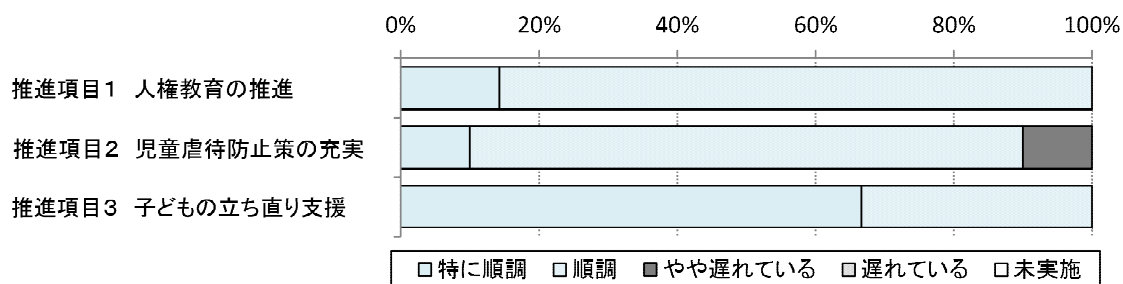
子どもを取り巻く有害環境対策として、コンビニ・書店等の立入調査や青少年の非行防止活動等の取り組みが進められていますが、次世代育成支援後期行動計画で予定されていた市職員や青少年関係団体などの講演会・研修会への参加に対する取り組みは未実施となっています。子どもをめぐる社会情勢は著しく変化をしていることから、多様化する少年非行に対応するため、市職員はもとより、家庭や地域での幅広い取り組みが不可欠であることから、さらなる意識の啓発を図る必要があります。

③ 施策目標3 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

子どもの人権尊重と権利擁護の推進のため、地域社会における人権教育、学習機会の充実を図るとともに、社会問題になっている児童虐待やいじめ等の未然防止・早期発見、相談・支援体制についての取り組みを推進しています。

子どもの人権尊重を権利擁護に関する事業について庁内評価をみると、「推進項目1 人権教育の推進」、「推進項目3 子どもの立ち直り支援」においては、すべての事業で「特に順調」、「順調」の評価となっていますが、「推進項目2 児童虐待防止策の充実」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標3における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 人権教育の推進	件	1	6	0	0	0	7
	%	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 児童虐待防止策の充実	件	1	8	1	0	0	10
	%	10.0	80.0	10.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 子どもの立ち直り支援	件	2	1	0	0	0	3
	%	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0

■推進項目1 人権教育の推進

事業	人権啓発のための講演会、研修会、人権啓発作品の募集、人権カレンダーの配布 人権教育の推進、人権教育研修講座、在日外国人児童生徒交流会、 自立援助通訳派遣
----	--

人権教育の推進に向け、市民向けの講演会、研修会の開催、人権カレンダーの配布等の取り組みを進めています。人権意識の高揚という視点から、小・中学生を対象とした人権啓発作品の募集にも取り組んでいます。

また、守口市におけるいじめの件数は平成21年以降増加傾向にあります。今まで以上に発達段階に応じた人権教育を進め、人権意識を高めるとともに、スマートフォンなどの情報機器とSNSの普及を踏まえた心の教育をすすめる、他人への思いやりの大切さを伝える教育の重要性が増しています。より一層意識を高めるためには、市民協働による事業の企画・運営という視点からも取り組みを進めていくことが効果的で、人権意識が高い人だけでなく、あらゆる人が取り組みに参加できる環境づくりも必要です。

■推進項目2 児童虐待防止策の充実

事業	妊婦訪問、電話指導、人権啓発のための講演会、研修会(再掲)、 新生児訪問指導、乳幼児健診の実施と未受診者へのフォロー、 守口市児童虐待防止連絡会議、家庭児童相談、 子ども虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター)、 児童虐待早期発見のための研修会の実施
----	---

児童虐待防止に向け、妊婦・新生児に対する訪問事業や電話相談、講習会・研修会の実施など、未然防止、早期発見・対応に向けた取り組みを進めていますが、「子ども虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター)」については、メンバーと行政との十分な連携体制を構築する必要があります。児童虐待の認知件数及び家庭児童相談室への相談件数は増加していますが、これらに対応するため、守口市児童虐待防止地域協議会を中心として、関係機関と密に連携し、引き続き、虐待の早期発見・対応・未然防止に努めていく必要があります。

■推進項目3 子どもの立ち直り支援

事業	サポート体制の充実、適応指導教室、(再掲)、学生フレンド(再掲)
----	----------------------------------

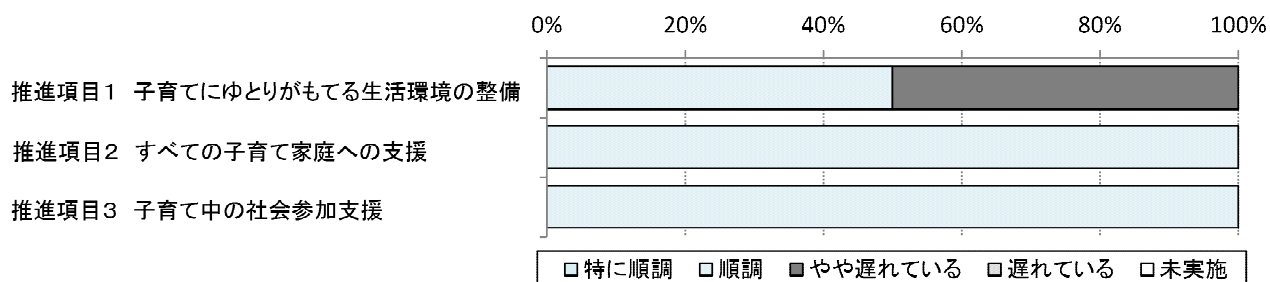
児童虐待や犯罪等の被害を受けた児童・生徒の立ち直りへの支援として、守口少年サポートセンターや大阪府中央子ども家庭センターなどによる支援を行うとともに、不登校児童・生徒に対して、適応指導教室、教育相談事業(学生フレンド)を実施し、学校復帰への援助を進めています。しかしながら、不登校児童・生徒の学校復帰のための支援を行う学生フレンドについては、学校からの要望数に対して、数が足りていない状況にあります。虐待や犯罪等の被害を受けた児童・生徒に対し、一人ひとりの事情に応じた支援を継続していくとともに、平成24年以降再び増加傾向にある不登校児童・生徒への支援として、学生フレンドの確保をはじめ、各校の課題に応じた教育相談業務を充実していく必要があります。

④ 施策目標 4 子育てにゆとりがもてる環境づくり

子育てにゆとりがもてる環境づくりのため、子育てに優しい生活環境の整備とともに、気軽集える場の提供など、子育て家庭への支援に対する取り組みを推進しています。

子育てにゆとりがもてる環境づくりに関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目 2 すべての子育て家庭への支援」、「推進項目 3 子育て中の社会参加支援」の事業はすべて「順調」の評価となっていますが、「推進項目 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標 4 における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備	件	0	1	1	0	0	2
	%	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 すべての子育て家庭への支援	件	0	11	0	0	0	11
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 子育て中の社会参加支援	件	0	3	0	0	0	3
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

■推進項目 1 子育てにゆとりがもてる生活環境の整備

事業 安全・快適な道路環境の整備、公共施設の子育てバリアフリーの推進

子育てにゆとりがもてる生活環境の整備に向け、すべての人にやさしい道路環境の整備、通行の安全確保とともに、公共施設の子育てバリアフリーの取り組みを進めています。

就学前児童保護者のニーズ調査の結果では、外出する際に困ること、困ったこととして「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」や「歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっている」といった交通安全に関する意見のほか、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」、「緑や広い歩道が少ないなど街並みにゆとりとうるおいがない」といった環境の整備への意見が多くなっています。

また、市施設の乳児向け設備は、本庁舎及び市保健センター内に、授乳室、ベビーベッド、トイレ内のおむつ交換台とベビーホルダー（市保健センターのみ）の設置にとどまっています。

今後は、安全・快適な道路環境の整備や公共施設の子育てバリアフリーといった、子ども連れでも安全に外出でき、子育てにゆとりを感じられる環境整備を進めていく必要があります。

■推進項目2 すべての子育て家庭への支援

事業	子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、未就園児招待(再掲)、 育児相談事業の充実、就学前相談(再掲)、子育て講演会(再掲)、一時預かり事業、 休日保育事業、出産育児一時金(再掲)、子ども手当
----	--

すべての子育て家庭への支援として、子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、休日保育事業のほか、育児相談や育児に関する講演会等の取り組みを進めていますが、ファミリー・サポート・センター事業については、地域によって、協力会員・依頼会員の人数にバラつきがあることが課題となっています。

また、子育て支援拠点事業について、ニーズ調査結果では子育て支援拠点事業を利用している割合は低く、利用していない人が9割以上となっており、この事業についてさらなる周知と啓発を行う必要があります。また、子育てに対する経済的支援を望む意見も多く、ニーズ調査では、就学前児童、就学後児童とも、充実してほしい子育てサービスとして「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」と回答する割合が最も高くなっており、子育て家庭に対する経済的支援の充実が重要となっています。

■推進項目3 子育て中の社会参加支援

事業	一時預かりサービス、ファミリー・サポート・センター事業の周知、 一時預かり事業(再掲)
----	--

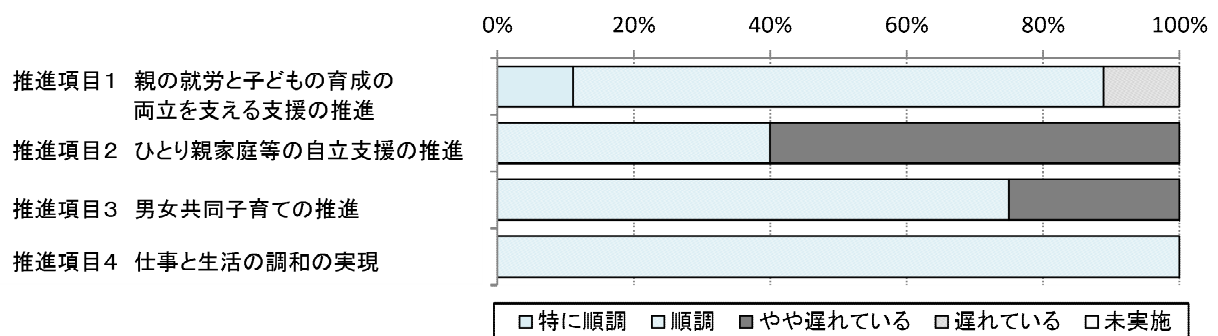
子育て中の社会参加の支援として、子育て支援センターや公民館等での催しの際の一時預かりサービスや、保育園での一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などに取り組んでいますが、一時預かりサービスの実施やファミリー・サポート・センター事業の周知については取り組みがやや遅れている状況です。

⑤ 施策目標5 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立支援のため、多様な保育サービスの充実とともに、子育ての困難を抱えやすいひとり親家庭に対する自立支援の取り組みを推進しています。また、「仕事と生活の調和」を実現することができる社会を目指して、「ワーク・ライフ・バランス」の普及・浸透に関する取り組みも推進しています。

子育てと仕事の両立支援に関する事業についての庁内評価をみると、「推進項目4 仕事と生活の調和の実現」の事業はすべて「順調」の評価となっていますが、それ以外については、「やや遅れている」、「遅れている」の評価があり、「推進項目2 ひとり親家庭等の自立支援の推進」については、「やや遅れている」の評価の割合が6割となっています。

【施策目標5における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進	件	1	7	0	1	0	9
	%	11.1	77.8	0.0	11.1	0.0	100.0
推進項目2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	件	0	2	3	0	0	5
	%	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 男女共同子育ての推進	件	0	3	1	0	0	4
	%	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0
推進項目4 仕事と生活の調和の実現	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

■推進項目1 親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進

事業	保育所(園)の整備、障害児保育(再掲)、障害児保育巡回指導事業、延長保育事業 一時預かり事業(再掲)、休日保育事業(再掲)、乳幼児健康支援一時預かり事業 未就園児招待(再掲)、放課後児童の健全育成(もりぐち児童クラブ入会児童室)
----	--

仕事と子育ての両立支援として、多様な保育サービスを充実するための取り組みが進められていますが、延長保育や一時預かりなどは公立保育所での取り組みが遅れている状況です。

現在守口市では待機児童が発生しており、待機児童数は平成23年に40人を超え、平成26年4月1日現在では45名となっています。

また、ニーズ調査の結果をみると、仕事と子育てを両立する上での課題として「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてる人がいないこと」と回答する割合が、就学前児童、就学後児童ともに最も高くなっています。

仕事と子育ての両立支援として、待機児童の解消は重要な課題となっていますが、そのほかに、仕事と子育ての両立の実現に向けて、一時預かり事業など、多様な保育サービスについても拡充していく必要があります。

就学後児童の保護者に対する支援としては、もりぐち児童クラブ事業が実施されており、平成26年度では、就学後児童の2割強がもりぐち児童クラブ入会児童室を利用している状況です。就学後児童のニーズ調査では、もりぐち児童クラブを利用している人を対象に、クラブへの希望を聞いていますが、「夕方の利用時間を延長する」と回答する割合が最も多い結果となっています。

■推進項目2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業	母子自立支援員による相談、母子寡婦福祉資金貸付制度、 ひとり親家庭に臨時の介護人を派遣する制度、児童扶養手当、 ひとり親家庭医療費助成制度、
----	--

ひとり親家庭等への支援としては、経済的支援以外の取り組みが遅れているのが現状で、守口市の母子自立支援員の専門性の向上、人材確保などが課題となっています。

ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担っており、子どもの養育、住居、収入等生活全般で様々な困難を抱えていることから、社会的支援、経済的支援、精神的支援など、総合的な支援をすることが求められています。

■推進項目3 男女共同子育ての推進

事業	家庭の役割・子育てに関する学習機会の充実(再掲)、 男女共同参画推進計画の推進、企業等に対する啓発活動、両親教室の実施(再掲)
----	--

男女共同子育ての推進に向け、平成24年に策定された「守口市男女共同参画推進計画」に基づき、学校教育における男女の共同による子育て意識の醸成、企業に対する男女共同参画推進の理解促進などの取り組みを進めています。しかしながら、守口市の審議会委員等における女性の登用率については、平成25年度では20.1%にとどまっているのが現状です(目標比率を30.0%以上)。女性の意見を政策に反映し男女共同の子育てをより一層推進するためにも、市が率先して女性委員の登用に取り組むことが重要となっています。また、市全体で男女共同参画の取り組みを進め、子育て支援施策の実施にあたっては男女共同参画の視点を取り入れていくことが必要となっています。

■推進項目4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

事業	企業等に対する啓発活動(再掲)、仕事と生活の調和の実現に向けた活動
----	-----------------------------------

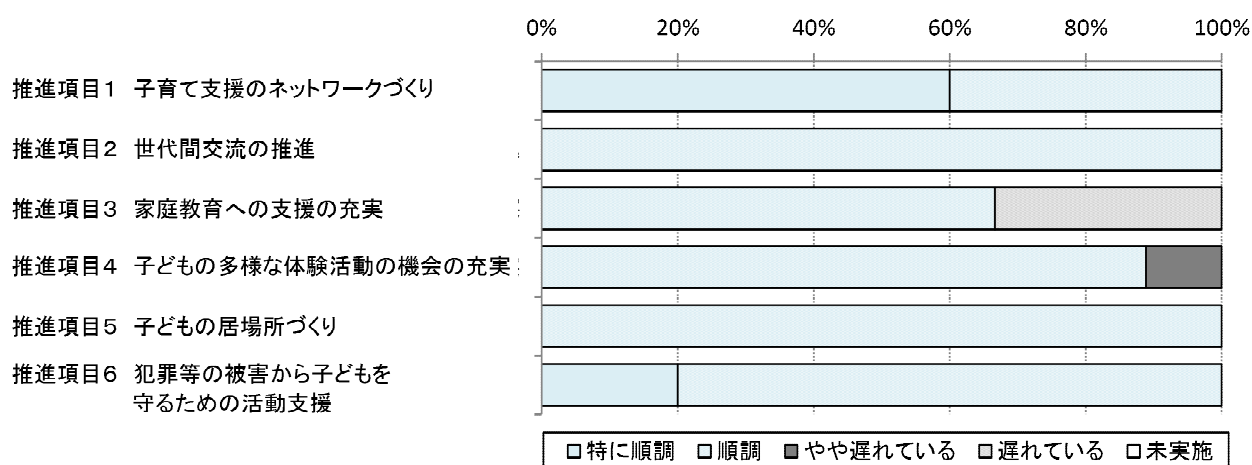
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、市民や事業所に対して広報・啓発・情報提供などに取り組んでいます。子育て支援として有効、必要だと思う施策について、ニーズ調査の結果をみると、就学前児童、就学度児童ともに「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」を求める割合が高い結果となっています。また、就学前児童保護者のニーズ調査の結果では、父親が「育児休業を取得した」割合は数パーセントという結果となっており、市民や事業所に対して、「仕事と生活の調和」の意味を浸透させていくとともに、働き方の見直しについて、雇用者、被雇用者の両側からアプローチする施策を進めることが求められています。また、仕事と生活の調和だけでなく、男女共同の子育てという視点から、父親の育児休業取得推進への取り組みが求められています。

⑥ 施策目標 6 地域力の活用による子育て支援

地域力の活用による子育て支援のため、子育て支援に関するネットワークづくりへの取り組みとともに、地域の温かい見守りに対する支援などの環境整備を推進しています。また、人や施設など地域資源を活用した多様な体験活動の充実、子どもが自主的に参加し、遊び学べる居場所づくりについても取り組みを進めています。

地域力の活用による子育て支援に関する事業についての庁内評価をみると、ほとんどの推進項目で「特に順調」、「順調」との評価のとなっていますが、「推進項目 3 家庭教育への支援の充実」では「遅れている」の評価があり、「推進項目 4 子どもの多様な体験活動の機会の充実」では「やや遅れている」の評価があります。

【施策目標 6 における事業の庁内評価状況】



		特に順調	順調	やや遅れている	遅れている	未実施	合計
推進項目1 子育て支援のネットワークづくり	件	3	2	0	0	0	5
	%	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目2 世代間交流の推進	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目3 家庭教育への支援の充実	件	0	2	0	1	0	3
	%	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0	100.0
推進項目4 子どもの多様な体験活動の機会の充実	件	0	8	1	0	0	9
	%	0.0	88.9	11.1	0.0	0.0	100.0
推進項目5 子どもの居場所づくり	件	0	2	0	0	0	2
	%	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
推進項目6 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援	件	1	4	0	0	0	5
	%	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	100.0

■推進項目1 子育て支援のネットワークづくり

事業	0歳親子交流の場、子育てサークルの活動支援、 子育て支援センター機関紙0歳からの子育てつうしん「もりっこ」、 あそびの広場、子育て支援センターのフリースペースの活用
----	--

子育て支援のネットワークづくりとして、子育て情報誌による情報提供をはじめ、さまざまな交流の場の提供とともにサークル活動等への支援などの取り組みを進めています。しかしながら、就学前児童保護者のニーズ調査においては、「子育て支援センター」の認知度は高いものの、「市が発行する子育て支援情報誌」の認知度は低いという結果となっています。子育て通信「もりっこ」には、幼稚園・保育所の情報をはじめ、サークル情報などが掲載され、市の子育て支援に関する有効な情報源となっています。今後、子育て支援のネットワークを拡充させるために、子育て中の親子が集えるの場の充実、サークル活動への支援を継続していくとともに、市の情報誌の活用を促進していく必要があります。

■推進項目2 世代間交流の推進

事業	世代間交流の推進、異年齢交流の推進
----	-------------------

世代間交流については、「さんあい広場※」、「もりぐち児童クラブ」において取り組みを進めています。子どもたちが豊かな経験や知恵を高齢者から学ぶ場として「さんあい広場」を市内3ヶ所で開設し1しており、今後もより身近に世代間交流が図れる場として多くの地域に開設を働きかけていくことが必要です。

全小中学校で開設している「もりぐち児童クラブ」においては、地域参画事業として大人を交えた異年齢交流を実施してしています。今後も引き続き「もりぐち児童クラブ」の充実を図り、異年齢集団の中で子どもたちが社会性や協調性を身に付ける場、地域の参画と協力による交流体験活動の場としての活用に取り組んでいくことも重要です。

※さんあい広場

高齢者が地域の人々とのふれあいの中で、健康で生きがいをもって暮らすことを目的とした事業。世代間交流事業も事業の柱のひとつとなっている。学校の空き教室等を活用し、地域のボランティアにより運営され、現在市内では「さた」「さんごう」「とうだ」の3ヶ所で実施されている。さんあい広場の語源は、「ふれあい」「語りあい」「助けあい」の三つの「あい」。

■推進項目3 家庭教育への支援の充実

事業	家庭教育講座の開催、視聴覚ライブラリー事業、守口親まなびの会の支援
----	-----------------------------------

家庭教育への支援として、市民を対象とした家庭教育講座の開催、プロジェクタースクリーン・ライブラリーの貸出等に取り組んできました。就学前児童保護者のニーズ調査の結果では、「家庭教育に関する学級・講座」に対する認知度・利用経験ともに低くなっていますが、親の学びに対する支援は今後も重要な施策となることから、家庭教育学級の取り組み内容を充実させ、子育てサークルの協力を得ながら実施する新たな「ママカフェ」を実施します。

■推進項目4 子どもの多様な体験活動の機会の充実

事業	公民館、ムーブ21、青少年センター等での講座・教室の開催、 地域コーディネーターの活動、青少年育成団体の活動支援、 青少年育成指導員校区活動、芸術・伝統文化にふれる機会の提供、 中学校校区連携推進協議会(再掲)
----	--

子どもの多様な体験活動の機会の充実に向けて、さまざまな講座・教室、体験学習やスポーツ・文化活動に取り組むとともに、指導員の資質向上や地域コーディネーター活動への支援などの取り組みを行っていますが、活動場所の確保や団体の自主的な運営の確立などが課題となっています。

また、就学後児童保護者のニーズ調査において、住んでいる地域は、自然、社会、文化などを体験しやすいかと聞いていますが、「体験をしやすいとは思わない」と回答した割合が6割となっています。また、自然体験、社会参加、文化活動に参加したことがない児童は2割以上で、参加していない理由としては、「活動に関する情報がなく参加しにくい」、「活動の内容に興味や関心がない」という回答が多くなっており、活動内容の改善・充実とともに、体験しやすい環境の整備、活動に関する情報提供の強化も求められています。

■推進項目5 子どもの居場所づくり

事業	児童センター、放課後児童の健全育成(もりぐち児童クラブ登録児童室)
----	-----------------------------------

子どもの居場所づくりに向けて、児童センター事業やもりぐち児童クラブなどの取り組みを進めています。児童センターについては、地域の子どもの健全育成、在宅子育て家庭の支援という観点からも今後も機能の充実を図っていく必要があります。

もりぐち児童クラブ登録児童室については、就学後児童保護者のニーズ調査において、もりぐち児童クラブの利用者を対象に、小学校4年生以降の放課後はどう過ごしたいかと聞いており、「もりぐち児童クラブ登録児童室を利用したい」と回答する割合が習い事などを希望する割合より高くなっています。もりぐち児童クラブが、子どもたちの創造性・自主性・協調性を身に付ける場として活用されるよう、引き続き充実を図っていく必要があります。

■推進項目6 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援

事業	「こども110番の家」運動、「少年を守る店」運動、安全パトロール運動、 青少年育成指導員による街頭指導活動等、防犯パトロール(再掲)
----	---

犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援として、「こども110番の家」運動、「少年を守る店」運動、安全パトロール運動(見守り隊・声掛け隊)など、地域ぐるみの取り組みを進めています。犯罪等が多様化する現在において、引き続き取り組みを推進していくことが大切ですが、今後は新たな参加者、協力者を確保していくことが課題となっています。

2. 特定保育サービスの目標事業量の達成状況

(1) 定期的な保育等に関する事業

① 通常保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を認可保育所（園）で預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
通常保育 事業	認可保育所(園) 3歳未満児	864 人	949 人	913 人	●人	●%
	認可保育所(園) 3歳以上児	1,586 人	1,460 人	1,514 人	●人	●%

② 延長保育事業

認可保育所（園）において、通常の保育時間（11 時間）の前後に時間を延長して児童を預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
延長保育事業		1,175 人	1,272 人	757 人	●人	●%
		11 か所	11 か所	11 か所	●か所	●%

③ 休日保育事業

保護者の就労や病気などの理由で、家庭で保育することができない（保育に欠ける）児童を休日に認可保育所（園）で預かる事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
休日保育事業		4 人	2 人	2 人	●人	●%
		2か所	1 か所	1 か所	●か所	●%

④ 病児・病後児保育事業

病児保育は、病気により安静が必要なため通常保育ができない就学前の子どもを、病後児保育は、病気の回復期の児童で安静が必要な子どもを、保育所や医療機関などで預かる事業です。

守口市次世代育成支援後期行動計画では、病児保育事業の目標事業量は未設定です。

病後児対応型：保育所（園）等において、病気の回復期の児童を一時的に保育する事業
 体調不良児対応型：保育中に体調不調となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、
 保育所（園）において保育を継続し、緊急的に対応する事業

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
病児・ 病後児 保育事業	病後児対応型	300 日	300 日	600 日	●日	●%
		1 か所	1 か所	2 か所	●か所	●%
	体調不良児 対応型	300 日	－	－	●日	●%
		1 か所	－	－	●か所	●%

⑤ 一時預かり事業

保護者の急用や病気、心身のリフレッシュ等を目的に、認可保育所（園）等で児童を保育する事業です。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
一時預かり事業		6,600 日	6,600 日	6,600 日	6,000 日	●%
		—	3,463 人	998 人	●人	—
		11 か所	11 か所	11 か所	10 か所	●%

⑥ 放課後児童健全育成事業(もりぐち児童クラブ入会児童室)

保護者が就労等により昼間家庭にいない 3 年生までの小学生に対し、授業の終了後に小学校等を利用してその健全な育成を図る事業です。1 年生から 6 年生までを対象とした放課後の安全な遊び場所を提供する登録児童室制度とともに全小学校で実施しています。

事業名		目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
		平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
もりぐち児童クラブ入会児童室		585 人	697 人	704 人	729 人	●%
		18 か所	18 か所	18 か所	17 か所	●%

※平成 26 年 3 月 31 日に春日小学校と滝井小学校が廃校となり、平成 26 年 4 月 1 日にさつき小学校が設置されたため、18 か所が 17 か所になります。

(2) 地域における子育て支援事業

① 地域子育て支援拠点事業

子育て家庭の保護者の子育ての不安等を軽減することを目的に、子育てに関する情報提供、相談・指導の実施や、親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置する事業です。

事業名	目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
地域子育て支援拠点事業	6 か所	5 か所	5 か所	●か所	●%

② ファミリー・サポート・センター事業

子育ての支援を受けたい人と協力をしたい人が会員登録し、保育所(園)の送迎や保育所(園)等帰宅後の預かり、保護者の用事の際の一時預かり等、地域住民が子育てを支援する事業です。

事業名	目標事業量	実績			平成 26 年度 目標達成率
	平成 26 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所	1 か所	1 か所	●か所	●%